

5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します

[これまでの主な取組]

◇アドミッションポリシー(入学者受入方針)の策定・公表

県立大学で学ぶことに対し、しっかりした目的意識と意欲を持った学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを策定し、公表する。

◇AO入試の導入

受験生の能力や意欲を多面的に評価し、多様な個性を受け入れるため、通常の学力試験ではなく、面接、小論文等により入学者を選考するAO入試を、平成18年度より全学的に導入する。

◇入試専門員の配置

県立大学の入試広報(高等学校の訪問等)や入試制度の調査研究を行うため平成17年度より配置する。

◇授業評価アンケートの実施

平成16年度より、学生に授業評価アンケートを前期と後期に実施し、教員の授業の改善方針等に反映させるなど、学生の声をより良い授業にフィードバックする。

◇学生の生活環境の改善

学生の修学支援や生活支援に関する基礎資料として活用するため、学部・大学院のすべての学生に対して、生活環境や学習環境に係るアンケートを実施(平成17・19年度)し、学生の生活環境改善等、学生指導・支援を行う。

例：明石キャンパス・神戸学園都市キャンパス間にスクールバスを運行。

◇学生に対するカウンセリング

学生の抱える心理的な問題に対して、精神面でのサポートを行うため、学生カウンセラーを設置する。

③

中高大連携教育の実施

[今後の方針と目標]

県立大学との緊密な連携のもとに、播磨科学公園都市に附属中学校・附属高等学校を設置し優れた教育研究環境を活用して、科学技術における学術研究の後継者の育成や、国際感覚豊かな創造性溢れる人材の育成を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 大学との連携授業の実施

[施策の取組]

- 附属中学校及び附属高等学校において、中高一貫教育として6年間の計画的・継続的な教育活動を開催するとともに、中高と県立大学との連携教育の円滑な実施を図る。
- 附属高等学校において進路指導部や当該学年との連携を強化し、県立大学への進学が可能な特別推薦入学制度の効果的な運用に努める。

[これまでの主な取組]

◇ 兵庫県立大学附属中学校の開校

平成19年4月に開校し、県立大学との連携のもと、附属高等学校との中高一貫教育を行っている。特に、学術・研究機関が集積する播磨科学公園都市の立地環境を生かして数学・理科を重視した教育と少人数教育を行う。

◇ 高大連携教育プログラムの推進

附属高等学校では、平成14年度に文部科学省のスーパーイエンスハイスクール²⁴の指定を受け、理数系教育のカリキュラムの開発を進めてきた。また、県立人と自然の博物館（自然・環境科学研究所）でのフィールドワーク、大学教員による授業、県立大学の各キャンパスでの課題研究など多彩な高大連携教育を実施する。

◇ 中大連携授業の実施

県立大学教員による特別授業や、自然・環境科学研究所や各キャンパスでの実習・体験学習を実施し、向学心の高揚を図るとともに、生徒が進路や生き方・在り方を考える機会を提供する。

◇ 特徴的な授業の開催

附属中学校…サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト²⁵（SPP）実施校として、科学技術、理科・数学に対する興味・関心高め、知的研究等の育成に取り組む。

附属高等学校…多彩な国際理解教育やスーパーイエンスハイスクール（SSH）の成果を活かした理数教育を実施する。

- ・先端的な科学技術研究を行っているJAXA等を訪問する、サイエンスツアーア「つくば・東京研修2008」を行った。

²⁴ スーパーイエンスハイスクール……文部科学省が科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高等学校を指定し、高等学校及び中高一貫教育校における理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究を推進する制度。

²⁵ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト……文部科学省の「次代を担う若者への理数教育の拡充」施策の一環。学校と大学・科学館等の連携により、児童生徒の科学技術、理科・数学（算数）に関する興味・関心と知的探究心等を育成することを目的とする事業。

(2) 研究のさらなる発展・高度化

①

研究の高度化・重点化

[今後の方針と目標]

総合大学としての特色、各研究分野の個性を生かし、地域社会の課題に対応した研究を推進するとともに、国際的、全国的な研究をリードする新たな研究拠点の整備・充実を図る。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

- ◎ 先端計算科学研究科（仮称）と大学連携拠点の設置（平成23年度予定）
- ◎ ピコバイオロジーに係る研究体制強化の充実と大型競争的研究資金の確保（平成24年度）

[施策の取組]

- グローバルCOEプログラムの採択を受けたピコバイオロジーに係る研究の体制強化を図るとともに、プログラムが終了する平成24年度以降も、新たな競争的研究資金を確保し、ピコバイオロジー研究センターの充実強化をめざす。
- 神戸ポートアイランドでの次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、シミュレーション科学の人材育成を行う「先端計算科学研究科」（仮称）を新設するとともに、多様な大学によるシミュレーション科学の共同研究を展開する国際的な大学連携拠点を形成する。
- WHO災害看護協力センターに指定された地域ケア開発研究所の研究をさらに推進する。
- 領域を越えた部局横断的共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究を推進するとともに、総合大学の特長を活かし、専門領域の連携による学際的研究をより積極的に展開していく。
- ニュースバル産業利用ビームラインを活用して、ものづくり産業の基盤を支える分析企業や素材産業等産業界の技術開発を推進する。

[これまでの主な取組]

◇21世紀COEプログラムの採択

文部科学省が世界的な教育研究拠点の形成を目的に推進している21世紀COEプログラムに、県立大学では平成14年度に生命理学研究科（構造生物を軸とした分子生命科学の展開）、平成15年度には看護学研究科（ユビキタス社会における災害看護拠点の形成）の2プロジェクトが採択。

◇グローバルCOEプログラムの採択

21世紀COEプログラムの後継施策。平成19年度に生命理学研究科（ピコバイオロジー：原子レベルの生命科学）が採択。

◇地域ケア開発研究所の開設

我が国初の看護学に関する本格的な研究所として平成16年12月に開設。まちの保健室等の地域の特性にあわせた看護ケアシステムの開発に向けた研究を進めると同時に、健康実践教育や健康情報センターとしての役割を担う世界規模の看護学の実践研究を行う。

◇自然・環境科学の研究の推進

自然・環境科学研究所において、自然環境系（県立人と自然の博物館）、景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）、田園生態系（県立コウノトリの郷公園）、宇宙天文系（県立西はりま天文台公園）、森林・動物系（県森林動物研究センター）の5系を設置し、人と自然の共生のあるべき姿を探求する自然・環境科学の研究を推進する。

例：コウノトリの野生復帰プロジェクトを中心とした田園地域の環境保全のための調査研究、丹波恐竜化石の発掘・研究 等。

◇放射光施設「ニュースバル」の運用

高度産業科学技術研究所では、中型放射光施設ニュースバルを運用しており、これまで8本のビームラインを活用して微細加工分野を中心に企業との共同研究を行ってきた。平成20年10月に物質・材料の分析・評価を求める産業界のニーズに対応し、新たに産業利用のための分析ビームラインの供用を開始した。

②

共同研究等の推進と外部研究資金の確保

[今後の方針と目標]

産業界との共同研究を促進するため、外部の研究者との学術交流や産学交流会等への積極的な参加など関係機関との連携を強化する。

また、国や民間からの外部資金を獲得するため、各部局又は部局横断的に戦略的な研究体制の構築に取り組んでいく。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

- ◎ 科学研究費補助金の申請率（全教員に占める申請件数の割合）85%以上

[施策の取組]

- 競争的研究資金を一層獲得するため、外部研究者との連携促進と各部局の戦略的な研究体制の構築を図るとともに、科学研究費補助金の目標値を設定し申請率・採択率の向上をめざす。
- 産学交流会への参加や合同発表会の運営等を行うことにより、積極的に産学連携機会の開拓に取り組む。
- 産学連携センターのコーディネーターが、積極的な外部資金獲得の申請や企業との共同研究の実施に向けて、教員に申請書類作成等について的確・迅速なアドバイスを行う。

[これまでの主な取組]

◇国等の先導的大型研究プロジェクトの獲得

大型プロジェクト研究資金を獲得し、先導的な研究を進める。

例：総務省戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）

・瓦製造法による導電セラミック粒子製造手法と電磁波吸収・遮へい材実用化に関する研究開発

科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業（ERATO）

・センシング融合プロジェクト

経済産業省中小企業産学連携製造中核人材育成事業

・マイクロナノ量産技術と応用デバイス製造に関するイノベーション人材育成

科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業（CREST）

・コヒーレントEUV光を用いた極微バタン構造計測技術の開発

・超高速ナノインプリントリソグラフィ技術のプロセス科学と制御技術の開発

◇共同研究の推進

学外研究機関や産業界との共同研究を積極的に進めるため、研究会・学会・産学交流会及び合同発表会へ参加する。

③

研究成果の公表と社会への還元

[今後の方向と目標]

地域社会に開かれた大学として、研究成果を地域に還元するためシンポジウム、セミナー等を通して県民や産業界等に対して積極的に情報発信する。

また、学内の全研究者が行っている研究内容を「研究者データベース」として整備し、企業との共同研究や、技術相談等への活用を進める。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 研究者データベースの登録率100%の達成（平成21年度）

[施策の取組]

- 「兵庫県立大学シンポジウム」の開催をはじめ、各種セミナー、シンポジウムを通して、県立大学での研究成果を社会へ還元する。
- 研究業績を公開する「研究者データベース」を整備するとともに、情報を定期的に更新するなど、その充実に努める。

[これまでの主な取組]

◇兵庫県立大学シンポジウム

産学連携の推進を図り、県立大学の存在を積極的にアピールするために、本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を産業界に向けて発表する「兵庫県立大学シンポジウム」を開催する。

◇シリーズセミナー「よくわかる研究」

県立大学が有する技術シーズ²⁶を企業関係者にわかりやすく説明するため、県立工業技術センター等の関係団体と連携し、地域での出前セミナーを実施する。

◇シーズ発表会等への積極的な出展

国際ビジネスフェアin姫路、国際フロンティア産業メッセ2008、イノベーションジャパン2008、ニューアース2008への出展を行った。

◇研究者データベースの構築

共同研究等のための教員検索や、技術相談等が円滑に行えるよう、教員情報のデータベースを構築する。

²⁶ シーズ……Seeds 種。大学や企業、研究機関が開発した新しい技術のこと。

5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します

(3) 社会貢献の積極的展開

①

生涯学習の支援

【今後の方針と目標】

生涯学習交流センターの企画調整機能を高めながら、各キャンパスの特長を活かした公開講座や社会人のリカレント教育等を実施し、県民の多様な生涯学習活動を支援する。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 公開講座の受講者数（毎年度600人の達成）

【施策の取組】

- 総合大学としてのメリットを生かし、各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や顕著な業績を持つ教員による知の創造フォーラムを開催するとともに、教員免許更新講習の開催等、社会人のリカレント教育を推進する。
- 高等教育機関が少ない但馬・丹波地域などを会場に、高齢化の進展など地域課題に対応したテーマを設定した特別公開講座を実施する。
- 第一線で活躍する社会人を対象に最新の専門的知識・技能を身に付ける事ができる高度で専門的な講座「社会人プロフェッショナルコース」を提供する。
- 県民に親しまれ、地域に開かれた大学をめざして、キャンパスや附置研究所を訪問する「アカデミック・ツーリズム・プログラム」を実施する。

【これまでの主な取組】

◇公開講座の実施

学部・研究所間の共同実施講座や受講対象を中学校・高等学校の理科の教師とする講座など、実施方法、講座内容を工夫することにより、6学部、8研究科、4附置研究所の各研究分野の特色を活かした多様な講座を提供する。

◇アウトリーチプログラム(特別公開講座)の実施

大学等高等教育機関が少ない地域における大学の公開講座として、但馬・丹波地域の県民のニーズを捉え、少子・高齢化時代における地域の取組や地域の魅力再発見等、地域課題に対応するテーマや内容の充実を図り実施する。

◇社会人プロフェッショナルコースの実施

第一線で活躍する社会人が最新の専門的知識・技能を身に付けることができる高度で専門的な講座を提供する。

◇知の創造シリーズフォーラムの実施

県立大学の知を広く地域に還元するため、神戸地域と県内各地で、県立大学の著名な講師による無料の講演会を実施する。

◇アカデミック・ツーリズム・プログラムの実施

県内各地に所在するキャンパス・研究所等を訪問し、講義とツアー形式の体験実習からなる公開講座「アカデミック・ツーリズム・プログラム」を実施する。

②

地域産業との交流・連携

[今後の方向と目標]

知的財産本部や产学連携センターを通して、大学のシーズと産業界のニーズのマッチングを推進し、大学と地域産業との共同研究や大学の研究成果の企業への移転を進めるとともに、姫路書写キャンパスのインキュベーションセンター²⁷や高度産業科学技術研究所の放射光施設「ニュースバル」を活用し、産業界のニーズに対応した共同研究の推進や、大学発ベンチャー等の新規起業を支援する。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ インキュベーションセンターの利用率100%

[施策の取組]

- 地方自治体・公益団体・金融機関等と協力し、大学の知的資源を活かした地域づくりや地域課題解決に向けた支援を推進する。
- 大学の研究成果として取得した特許等の知的財産については原則、大学に帰属することとともに、技術移転機関（TLO）²⁸等関係機関と連携し、研究成果の移転・実用化を推進する。
- 産学連携センターの充実、中小企業の創業・第二創業の支援や専門知識を生かした技術指導など、各部局の特性に応じて研究成果を地域・社会に還元する。
- 「ニュースバル」産業利用ビームラインを活用して、ものづくり産業の基盤を支える分析企業や素材産業等産業界の技術開発を推進する。
- インキュベーションセンターの活用等により、新規起業につながる共同研究を推進する。
- 学内の研究業績を「研究者データベース」として整備し、インターネットを通して広く公開することにより、企業との共同研究に活用する。

²⁷ インキュベーションセンター——大学発ベンチャー等を支援育成する共同実験施設。

²⁸ 技術移転機関（TLO）——「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき事業計画が承認・認定された技術移転事業者を指す。大学の研究者の研究成果である発明（特許）を民間企業等へ技術移転することを主要業務とする。（Technology Licensing Organization）

5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します

[これまでの主な取組]

◇産学連携・地域連携の推進

産学連携の推進による地域産業の活性化を図るために、産学連携センターと自治体、金融機関等7団体との間で、産学連携協力の推進に係る協定を締結し、団体会員に対する講演会、研究発表会、経営アドバイス事業等を実施し地域産業の振興や地域の活性化に取り組む。

全学的な協定締結団体

自治体等との連携…姫路市・姫路商工会議所、宍粟市

金融機関との連携…姫路信用金庫、西兵庫信用金庫、国民生活金融公庫、神戸信用金庫、兵庫県信用保証協会

地域産業界との連携…はりま産学交流会、神戸産官学²アライアンス 他

経営学部において締結している団体…兵庫県商工会連合会、尼崎市、義父市商工会 他

◇知的財産本部の取組

教員及び学生等による研究成果としての知的財産を適切に保護・管理するとともに、積極的な技術移転活動を行っている。また、共同研究等の受け入れに際し、教員に適切なアドバイスをするとともに、企業等との契約業務を支援する。

◇インキュベーションセンターの活用

姫路書写キャンパスに設置したインキュベーションセンターを活用して、産業界からのニーズに対応した共同研究を推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転するとともに、大学発ベンチャー等の新規起業を支援する。

◇放射光施設「ニュースバル」の活用

高度産業科学技術研究所のニュースバルの産業利用を促進し、微細加工技術のほか物質・材料の分析・評価等の産業利用技術の高度化を図る。

◇大学発ベンチャーの起業

高度産業科学技術研究所・工学部が関与した大学発ベンチャー企業が、3社起業している。

◇技術相談等への対応

地域産業界からの技術相談等の要請に対して、産学連携センターが窓口となり、学内関係部局のほか、公設試験研究機関や新産業創造研究機構等関係機関と連携を図りながら、積極的に対応する。

◇研究者データベースの構築（再掲 p. 79）

③

国際交流の推進

[今後の方向と目標]

県立大学の国際化を推進し、教育研究の活性化と水準の向上を図るため、県立大学の総合力と地域の特色を生かした国際交流の展開を図っていく。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

- ◎ 留学生受入数……毎年度、20人の学術交流及び留学生200人の達成

[施策の取組]

- 教育の国際化の推進、学生の海外体験の推進、研究の国際化の推進、キャンパスと地域の国際化の推進、戦略的国際交流の推進、国際開発協力の推進及び海外における人的ネットワークの形成を図る。
- 協定締結大学間の交流を広げ、海外研修に伴う単位互換・単位認定制度を検討する。
- 外国人学生のための進学説明会等を開催し、優秀な留学生の確保に努めるとともに、出身国の多様化を図る。
- 大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した、海外インターンシップに取り組むなど日本人学生が海外留学しやすい環境の整備を推進する。

[これまでの主な取組]

◇国際交流協定の締結

大学間協定は海外11大学1研究所、部局間協定は11大学と学術交流協定を締結し、学術交流をはじめ教員交流、交換留学生の派遣・受入等の国際交流事業を推進する。

大学間協定締結大学…暨南大学(中国)、エバーグリーン州立大学(アメリカ)等

◇留学生の受け入れ

諸外国との国際理解・友好を深め、世界的な視野に立って活躍できる人材養成に資するため、積極的に留学生を受け入れる。

◇学術交流（教員交換、学術交流セミナー）

学術交流協定大学であるエバーグリーン州立大学、暨南大学と、それぞれ教員交換を実施する。
また、本学と東亜大学校（韓国）との合同研究発表会として、日韓学術交流セミナーを実施する。

◇学生交流（交換留学）

学術交流協定大学であるエバーグリーン州立大学他6大学と、それぞれ交換留学を実施する。

◇短期語学研修

学術交流協定大学であるカーティン工科大学、暨南大学、蘇州大学へ学生の訪問団を派遣し、学生・教員との交流、授業参加、専門学科訪問を通して、国際交流活動を行うとともに、語学研修（英語・中国語）プログラムを受講する各種研修訪問団を企画する。

◇外国人留学生交流事業

留学生間の親睦を図るとともに、兵庫県の産業・気候風土等を知る機会をもつことを目的として、兵庫県を5地区に分け、毎年1地区を訪問する研修旅行を実施する。

5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します

(4) 顔が見える大学づくり、積極的な情報発信

①

各学部等の個性・特色の確立、広報・地域連携機能等の強化

[今後の方針と目標]

県政と連携した教育・研究・社会貢献の活動状況について、インターネットを活用した積極的な情報発信を行い、県民や企業に親しまれる顔が見える大学づくりを推進する。また大学の取組に対して外部の評価を受け、大学のブランド力の向上を図る。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 認証機関による大学評価を通じた大学の質の向上（平成21年度）

[施策の取組]

- 外部意見を大学運営に反映させるため、経済団体・マスコミ等との意見交換、卒業生・企業へのアンケートの実施等を行う。
- 各部局の個性・特長の確立と大学全体のブランド力向上戦略を検討する。
- これまでの自己点検評価・外部評価に加え、大学の教育研究等の総合的な状況について評価を受けるため、平成21年度に認証機関による評価を受け、結果を公表する。

[これまでの主な取組]

◇積極的な情報発信

ホームページやキャンパスガイド等により、積極的な情報発信を行い全学的な広報を推進する。

◇点検・評価による大学運営の質的向上

第2期中期計画の自己点検評価を行うとともに、外部評価機関である、兵庫県立大学評価委員会の評価を受け、評価結果の大学運営への反映と評価結果の公表を通じた質の向上を図る。

(5) 県内外の大学の連携・交流の推進

①

各大学の特色を生かした連携・交流の推進

[今後の方針と目標]

多様な知の創造拠点を形成している県内40大学、19短期大学相互の連携を深め、教育・研究の充実や、留学生支援など、大学等と地域社会・地方自治体等との連携による地域社会の活性化を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ HUMAP大学相互の留学生数……毎年度、留学生200人及び研究者20人の受入達成

[施策の取組]

- HUMAP構想の推進などにより、兵庫県内の大学とアジア・太平洋地域の大学の交流を促進し、留学生・研究者交流のさらなる充実を図る。
- 県内大学の参画による多彩な連携事業を進めつつ、「大学コンソーシアムひょうご神戸」との連携を図るとともに、大学と地方自治体との協力により、地域の振興や課題解決をめざす取組を促進する。
- 留学生支援機関とともに奨学金支給や就職支援などに取り組み、留学生が住みやすく、学びやすい環境づくりを推進する。

5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します

[これまでの主な取組]

◇学長と知事の懇話会の開催

大学の持つ豊かな学術研究の資源、生きた情報を収集、活用し、県の政策形成に生かすとともに、県と県内大学(40大学)との連携、大学相互間の連携を促進することを目的に、年1回開催する。

◇ひょうご講座の開催

兵庫県内の4年制大学などとの連携により、大学教育レベルの講座を広く提供し、広く県民を対象とした講座を年2回(春・秋)に開催する。(実施主体…(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構)

◇アジア・太平洋大学間交流ネットワーク(HUMAP)の取組

兵庫県内の大学とアジア・太平洋地域の大学との交流を盛んにし、地域の教育や研究の水準の向上を図るとともに、将来を担う人材を育成するため、132大学(県内26大学、海外106大学)参加のもと、留学生・研究者交流などを行うHUMAP事業を展開する。(実施主体…(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構)

HUMAP学生交流数:平成12年から延べ約1,700人

◇大学コンソーシアムひょうご神戸の取組

県内34大学が、大学相互の連携及び地域社会の振興のため組織した大学コンソーシアムひょうご神戸において、県等と連携・協力し国際交流、地域交流、高大交流事業等に取り組む。

- ・平成20年度文部科学省戦略的大学連携支援事業の採択を受けた海外インターンシップ事業を実施した。
- ・兵庫県健康福祉部と少子対策及び子育て支援推進に関する協力協定を締結し子育て支援事業等を実施する。

◇兵庫県私費外国人留学生奨学金の支給

学業成績に優れ、かつ経済的援助を必要とする私費外国人留学生に対して奨学金を支給することにより、生活の安定を図るとともに、学習活動を促進する。(実施主体…(財)兵庫県国際交流協会)

◇留学生版安全・安心ネット連絡会の取組

県内大学や留学生支援機関が「留学生版安全・安心ネット連絡会」を組織し、留学生の住みやすく、学びやすい環境づくりに取り組む。

- ・メールマガジンによる留学生に役立つ情報の提供。
- ・経済産業省「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」により、ビジネス日本語講座やインターンシップなどを実施し、留学生の日本企業への就職を支援。
- ・(財)日本国際教育支援協会が実施する「留学生住宅総合補償制度」の活用促進。

教育施策の重点目標 6

県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します

(1) 県民の学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興

①

社会教育施設等生涯学習基盤の整備・運営

[今後の方向と目標]

県民だれもが生涯にわたって学習する機会や場を提供するために、公民館や図書館、博物館等の社会教育施設を整備し、県民のニーズにあった運営を行うことが求められている。

このため、公民館をはじめとする社会教育施設を、様々な地域課題や社会の要請が高い分野等への対応を学ぶ、地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点として機能させる。また、学社融合の観点からも、教育活動その他において子どもたちの活用を促進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

- ◎ 嬉野台生涯教育センター……年間総利用者数200,000人
- ◎ 県立図書館……年間貸出冊数毎年度1%増
- ◎ 県立美術館……年間総入館者数600,000人
- ◎ 県立歴史博物館……年間総入館者数220,000人
- ◎ 県立人と自然の博物館……年間総利用者数500,000人
- ◎ コウノトリの郷公園……〔普及講座〕年13回実施

〔団体等(学校・一般)普及啓発のための受入〕年220件

- ◎ 県立考古博物館……年間総入館者数150,000人
- ◎ 県立芸術文化センターを活用した兵庫オリジナルの舞台芸術の創造・発信
 - ……芸術監督プロデュースオペラをはじめ、幅広いニーズに応える質の高い公演を実施(540事業850公演実施(平成17年から平成21年まで累計))
- ◎ 兵庫陶芸美術館……兵庫陶芸美術館入館者数、毎年度10万人とワークショップの開催等による人材育成と地元窯元等との連携による陶芸文化の裾野の拡大年間総入館者数100,000人

[施策の取組]

- 「ひょうご子ども読書推進計画」を改正し、市町における推進計画の策定を促進することで、子どもの読書活動の推進を図る。
- 県立図書館を「図書館の図書館」として資料の整備・充実、調査相談業務の質の向上を図るとともに、市町立図書館に対し、積極的な支援・協力をを行い、全県レベルでの資料・情報提供の充実を図る。

6 県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します

- 美術館・博物館等の社会教育施設の機能強化、活性化を図るとともに、施設運営の効率化、住民の参画等を促進する。
 - ・県立美術館：県民の期待に応えうる特別展を開催するとともに、新たにぎわいを創出するため、学校団体や親子での美術鑑賞を推進する活動、出張展覧会等を実施する。
 - ・県立歴史博物館：「交流博物館」を理念とした博物館づくりを推進するため、身近な生活や暮らしから歴史を学習し、ふるさとを再発見できる展示・学習を提供する。
 - ・人と自然の博物館：県民が活動・交流するステージとしての博物館、兵庫の自然・環境を未来に継承する学習コアとしての博物館、県政課題解決の知的創造インフラとしての博物館をめざし、様々な学びのレベルに合わせた参加・体験型プログラム等を提供する。
 - ・コウノトリの郷公園：平成17年度から開始した試験放鳥の実績と成果を検証・評価し、豊岡盆地全域にコウノトリを分散・定着させるための方法の確立をめざすとともに、野生復帰への理解を深めるための講座や環境教育、普及啓発事業を実施する。
 - ・県立考古博物館：「参加体験」、「ネットワーク」をコンセプトに、県民に本物の遺跡や出土品に触れる機会を提供するとともに、兵庫県における考古学分野の中核施設として、市町等の資料館・博物館とのネットワークを構築する。
 - ・県立芸術文化センター：芸術監督プロデュースオペラをはじめ、幅広いニーズに応える質の高い公演を実施し、芸術文化センターを活用した兵庫オリジナルの舞台芸術の創造・発信を図る。
 - ・県立尼崎青少年創造劇場：質の高い舞台芸術（演劇、落語、狂言、室内楽等）との出会いを作る「鑑賞劇場」の開催や「実技教室」、「文化セミナー」、「演劇学校・舞台技術学校」、「県立ピッコロ劇団」の運営を基調に多様な事業展開を図る。
 - ・兵庫陶芸美術館：丹波焼をはじめとする陶芸文化の発信・交流拠点として、魅力ある展覧会を開催するとともに、ワークショップの開催等による人材育成と地元窯元等との連携による陶芸文化の裾野の拡大を図る。
 - ・文教府、文化会館：県民の生活創造活動の拠点として、市町と連携しつつ、NPO等の団体や活動グループとのネットワークを広げ機能の充実を図る。
- 博物館無料開放事業の協力施設の拡大に取り組み、社会教育施設を活用した教育活動の充実を図る。
- 芸術文化施設で、県内外の施設・団体などとのネットワークを拡充し、兵庫の新しい芸術文化を創造し、全国に情報発信する。
- 嬉野台生涯教育センター：人材資源の有機的な活用、自然・環境の利活用、社会の要請に対応するプログラム開発など、多様化かつ高度化する学習ニーズや課題に対応するための事業の充実を図る。
- 生活創造センター：指定管理者制度の活用等を通して、民間団体・NPO等のノウハウやネットワークを生かした運営を行う。
- 今後、地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、交際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用する。

[これまでの主な取組]

◇ひょうご子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進や環境の整備・充実に向けて、子ども読書関連各種研修会や、兵庫県子どもの読書活動推進連絡会の開催等を通して、子どもが本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりを支援する。

◇博物館無料開放事業

青少年の学校外活動の促進を図るため、小・中学生を対象に県立施設の無料開放を行い、こころ豊かな人づくりに資する。

◇県民芸術劇場（再掲 p. 19）

◇親子で楽しむひょうご寄席（再掲 p. 19）

◇県立の美術館・博物館等の社会教育施設の運営

- ・県立図書館：県民の教育と文化の発展を図るために、図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、公立図書館への貸出業務、県民への直接貸出、各種講座等を実施する。
- ・県立美術館：美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図ることを目的として、常設・特別展示による鑑賞の機会提供、様々な芸術との融合事業、教育普及活動、美術情報提供活動等を実施するほか、貸出ギャラリーを設けた王子分館とあわせて芸術の交流拠点として運営する。
- ・県立歴史博物館：郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、常設展示をはじめ、特別・企画展示、講座・講演会等を開催する。
- ・県立人と自然の博物館：自然の摺理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、兵庫の自然史などの常設展示をはじめ、企画展示、講座・講習会、調査研究等を実施する。
- ・県立コウノトリの郷公園：特別天然記念物であるコウノトリの保護・増殖を図るとともに、人と自然の調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育・学術及び文化の発展に寄与することを目的として、保護・増殖事業、野生化に向けた研究・実験、講座・研究会等を実施する。
- ・県立考古博物館：古代学に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、展示活動、講座・講習会及び発掘調査等を実施する。
- ・兵庫陶芸美術館：丹波焼をはじめとする陶芸文化の発信・交流拠点として、特別展や所蔵品を展示するテーマ展を開催するほか、人材養成事業等の普及事業を実施する。
- ・県立芸術文化センター：自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」をめざし、付属楽団演奏会や芸術監督プロデュース公演をはじめ、芸術性豊かな質の高い公演から良質で親しみやすい公演まで多彩で幅広い事業を展開する。
- ・県立尼崎青少年創造劇場：優れた舞台芸術を紹介する鑑賞劇場、演技指導を行う実技教室、著名な舞台人や評論家等による文化セミナー、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の開校、ピッコロ劇団の運営等、青少年の創造活動を支え、地域文化を高めるための多彩な事業を開催する。
- ・文教府・文化会館：各地域における生涯学習、地域づくり活動の支援拠点であるとともに、県民の様々な創造活動を支援するため、但馬文教府（豊岡市）及び西播磨文化会館（たつの市）、淡路文化会館（淡路市）を運営する。

◇嬉野台生涯教育センターの運営

県民の自主的学習活動を促進し、あわせて県民の教養文化の高揚と健康の増進を図ることを目的として、生涯学習指導者の育成、生涯学習の機会や場の提供、生涯学習情報の提供・学習相談等により、県民の学習活動を支援する。.

◇生活創造センターの運営

生活創造活動の実践・交流拠点として、県民の参画と協働のもと、各地域の実情や特色を踏まえた特徴ある事業等を展開し、人々のくらしを高め、地域社会をより良くしようとする多彩な活動を支援するため、丹波の森公苑（丹波市）及び神戸生活創造センター（神戸市）、東播磨生活創造センター（加古川市）を運営する。

◇人と防災未来センターの運営

大震災の被害の実態や経験及び復興過程を迫力ある映像や被災者などから提供された貴重な資料などで伝えるとともに、震災により再認識した「いのちの尊さ」と「共に生きることの素晴らしさ」を映像などで体感できる展示を行う。

6 県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します

②

社会教育・生涯学習を支える人材の育成と情報提供の推進

[今後の方針と目標]

地域課題を的確に捉え、県民の自主的な学習を支援するために、社会教育指導者・生涯学習支援者など専門家の資質向上を図るとともに、地域づくりの核となる人材の養成に取り組む。

また、県内の多彩な学習資源の活用を促進するための情報提供や、公民館等の社会教育施設の運営状況に関する評価を実施し、利用者の視点に立った運営の改善を進める。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 生涯学習情報プラザ……年間総利用者数40,000人（平成22年度）

[施策の取組]

- 「個人の要望」と「社会の要請」を踏まえた学習機会を提供できるよう、社会教育指導者や社会教育関係職員等の専門性を高める研修の充実を図る。
- 「生涯学習情報プラザ」やインターネットを活用した学習相談、学習情報の提供、学習機関のネットワークづくりに取り組み、県民の学習活動を総合的に支援する。

[これまでの主な取組]

△社会教育指導者の派遣及び研修

市町教育委員会に社会教育主事²⁹を派遣し、社会教育の振興を図るとともに、社会教育の専門職員としての職務を遂行するために必要な知識・技能の習得を図り、もって指導者としての資質の向上を図る。

△社会教育関係職員等研修

社会教育にかかわる職員を対象に、職務を遂行するために必要な専門的知識・技能について研修を行い、指導者としての資質向上を図る。

△生涯学習情報プラザの運営

県内の学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談、学習グループへの支援や生涯学習支援者の養成、学習機関相互の連携・調整などの全県的な学習支援機能を担う「生涯学習情報プラザ」を運営する。

△生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターネットバス」

インターネットを活用し、県内の学習機関の講座情報等を一元的に提供することにより、県民の学習活動を支援する。

²⁹ 社会教育主事……社会教育法に基づき都道府県及び市町村教育委員会に置かれる社会教育に関する専門職員。社会教育行政の中核として地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たり、人々の自由で自発的な学習活動を側面から援助する。

③

社会人の特性を踏まえた学習機会の提供

[今後の方向と目標]

高齢社会を迎える中、団塊の世代をはじめあらゆる世代の県民が生涯を通じて学び、自己を磨き、地域社会の一員として活躍することによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域づくり活動等の学習機会を提供するとともに、県民が様々な学習機会にアクセスできるようにすることが求められている。

このため、青少年、成人、高齢者といったそれぞれのライフステージにおける学習機会や男女共同参画、環境問題、人権教育等の現代的課題に係る学習機会を充実するとともに、県民一人一人が適切な学習機会を選択することができるよう、学習情報の提供や学習相談の充実を図る。

[施策の取組]

- 身体障害者社会学級生による自治的な活動や学級運営への積極的な参画を促進し、魅力ある学習プログラムを開拓できるよう、情報提供を積極的に行い、学習者の拡大を図る。
- 高度化・多様化する高齢者の学習ニーズに対応するため、高齢者大学において実践活動を重視したカリキュラムを導入するなど、高齢者の学習機会の充実を図る。
- (財)兵庫県高齢者生きがい創造協会を高齢者だけではなく、あらゆる世代の学習ニーズに対応できる団体に改組し、生涯学習情報プラザ及び嬉野台生涯教育センターの運営を同財団に移管することにより、生涯学習の支援機能の充実を図る。
- 「こころ豊かな人づくり500人委員会」の研修カリキュラムを充実し、地域における青少年健全育成活動等の担い手を育成する。

[これまでの主な取組]

◇身体障害者社会学級及び身体障害者学習交流事業

視覚、聴覚・言語障害者及び進行性筋ジストロフィー症者が、社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の場を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。

◇高齢者大学の運営(いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、地域高齢者大学)

県内7か所で高齢者大学を開設し、高齢者に総合的・体系的な学習機会を提供することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。

◇生涯学習情報プラザ(再掲 p. 90)

◇生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターネットキャンパス」(再掲 p. 90)

◇こころ豊かな人づくり500人委員会

「こころ豊かな人づくり美しい兵庫」の実現に向け、青少年健全育成活動や地域づくり活動に主体的・能動的に参画するための学習と実践の場を推進する。

④

学習成果を社会に生かす仕組みの構築

[今後の方針と目標]

生涯学習・社会教育の振興においては、学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められている。

このため、学習者と活動の場を結びつける仕組みを構築し、学習者が学習の成果を地域での活動に生かす機会を充実するとともに、学びと実践の一体化の視点に立った県民の自主的な活動を支援する。

また、団塊の世代等これから高齢期を迎える世代を含め、高齢者が長年培ってきた能力や経験を生かし、地域社会の一員として主体的に活躍できるよう、高齢者の学習成果の活用に向けた仕組みづくりを積極的に進める。

[施策の取組]

- 「ふるさとひょうご創生塾」等、学習者が学習成果を地域での実践の場で生かすことを目的とした学習機会を充実する。
- 学習者と実践の場を結びつける仕組みとして「生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。
- 高齢者大学において地域活動グループの情報発信やマッチング機能を強化することにより、高齢者の学習成果の幅広い活用をめざす。
- 「コミュニティ応援隊」の派遣により、「県民交流広場」立ち上げ時における地域ぐるみの組織づくりや充実したプランづくり、広場立ち上げ後の自立に向けた取組支援等を推進する。

[これまでの主な取組]

△ふるさとひょうご創生塾

魅力あるリーダーシップを持った、ふるさとづくりの新しい地域リーダー育成のため、基礎的な力から地域での実践の場で応用できる力へのスキルアップを図る場として「ふるさとひょうご創生塾」を開設する。

△生涯学習リーダーバンク

自らの学習によって得た知識・技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を運営する。

△県民交流広場事業

県民一人一人が、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動の立ち上げに要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手の確保や広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを拡げる。

△コミュニティ応援隊

地域社会において「実践と一体となった学び」に重点を置いた生涯学習活動への支援を行うため、地域コミュニティの再生や地域課題解決に取り組む県民の自主的な学習活動への講師派遣等の支援を行う。

⑤

地域文化に根ざした個性ある地域づくりの推進

[今後の方向と目標]

本県は、多様な自然・風土のもと、それぞれの地域独自の多彩な歴史と文化を育んできた。そうした豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、社会関係資本としてそれらを活用することによって、伝統の息づく新たな地域文化を創造することが期待されている。

このため、人が集い交流する場がにぎわいをもたらす仕組み作りを推進し、地域相互のネットワークの構築に資するため、歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの支援を行い、地域文化に根ざした地域の活性化に取り組む。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

◎ ヘリテージマネージャー³⁰、考古学者³¹等のボランティアの養成(～平成22年度)

[施策の取組]

- 県内の良質な歴史文化遺産の保存・活用を推進するため、歴史的な景観と調和したまちづくりをめざし、歴史文化遺産の保護、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する。
- 人が集い交流する参加型博物館をめざし、考古博物館の活動を支援するボランティアを養成する。
- 地域の身近な歴史文化遺産を活かした魅力あふれる地域づくり、地域を愛する人づくりの推進を図るため、歴史文化遺産を発見し、コミュニティの財産として利活用するヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）を養成する。

[これまでの主な取組]

◇歴史文化遺産活用事業

歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進するヘリテージマネージャーを養成する。

◇指定文化財の保存整理

県の区域内に存する文化財のうち、重要なものを兵庫県指定文化財に指定し、文化財保存整備補助事業を開催する。

◇埋蔵文化財の保存調査

埋場整備・大規模開発事業の予定地内を中心に、遺跡の保護対策のため、埋蔵文化財の分布調査を実施する。

◇考古学者養成事業

考古学を中心とした座学や発掘調査等を行い、考古博物館の活動を支援するボランティアを養成する。

³⁰ ヘリテージマネージャー……ヘリテージは「遺産」の意。歴史文化遺産活用推進員。埋もれた地域資産を発見・発信し、歴史文化遺産を核にした地域文化の再生を推進する人材。兵庫県では全国に先駆けて、平成13年度から養成している。

³¹ 考古学者……県立考古博物館の活動を支援するボランティア。

6 県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します

(2) のじぎく兵庫国体やのじぎく兵庫大会の成果を生かしたスポーツの振興

①

「元気な兵庫」の実現をめざしたスポーツ活動の推進

[今後の方向と目標]

「のじぎく兵庫国体」や「のじぎく兵庫大会」の開催を契機として策定した「兵庫県スポーツ振興行動プログラム³²」に基づき、県民だれもがそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる体制や環境を整備することが求められている。

このため、県内すべての小学校区で住民が主体となって運営している「スポーツクラブ21ひょうご³³」を支援し、その活動を地域の活性化につなげるとともに、障害者スポーツの振興を図り、スポーツを通して障害者の社会参加と障害への理解を促進する。

また、「のじぎく兵庫国体」に向けて高められた競技力を継続・発展させ、長期的展望に立った取組を進める。

特に、以下の事項を、取組に関するこことをはじめとした具体的な目標とする。

- ◎ 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率60%、スポーツクラブへの加入率33%の達成(平成23年度)
- ◎ 「スポーツクラブ21ひょうご」の活動支援……県内全域
- ◎ 市町における障害者スポーツ振興の組織化……全市町
- ◎ 障害者スポーツ競技団体の組織化……33団体以上(平成23年度)
- ◎ 障害者スポーツ振興のための指導員やボランティアの人材確保
……3,000人以上(平成23年度)
- ◎ 国民体育大会での継続的な天皇杯8位以内入賞(平成19年度～)
- ◎ 国内外で活躍する本県選手数400名以上

[施策の取組]

- 県民の運動・スポーツ実施を促進するため、親子で行うファミリースポーツを中心としたスポーツ促進プログラムを開発しその普及に努める。
- 「スポーツクラブ21ひょうご」の活動を支援するため、クラブアドバイザー派遣事業の実施や、全県交流フェスティバルを開催し子どもたちの活動応援など各クラブによる取組事例の発表やクラブ間の情報・意見交換を行い、クラブ運営の充実を図る。
- 障害者が身近なところでスポーツ活動に参加できるよう、市町における障害者スポーツ振興の組織づくりや障害者スポーツ競技団体の組織化を推進するとともに、指導員やボランティア

³² 兵庫県スポーツ振興行動プログラム……「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」の開催を契機として高まつた県民のスポーツへの関心や全国トップレベルにある競技力等の継承・発展を図るとともに、県民一人ひとりが“いつでも、どこでも、気軽に”スポーツに参加できる環境整備を推進するため、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」の3つの柱立てをし、平成19年度から平成23年度までのスポーツ振興施策を総合的に推進するための10の具体的行動（アクション10）を示した行動プログラム。

³³ スポーツクラブ21ひょうご……県民の豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通した地域コミュニティづくりを進めるため、平成12年度から、県内の全小学校区を基本単位として、地域の誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援。

(2) のじぎく兵庫国体やのじぎく兵庫大会の成果を生かしたスポーツの振興

等の人材の確保を図る。

- 国内外で活躍するトップアスリートの育成をめざし、競技力向上事業を推進する。
- 全国レベルの競技大会の誘致に努め、県民にレベルの高い競技を観戦する企画を設けるとともに、オリンピック選手等を招いてのスポーツ教室を通じて子どもたちに夢や希望を与え、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。

[これまでの主な取組]

- ◇地域スポーツ活動支援事業「スポーツクラブ21ひょうご」
補助金の交付、クラブアドバイザーの派遣、クラブ間交流行事の開催を行う。
- ◇兵庫県民体育大会、ひょうご生涯スポーツ大会
県民だれもが参加できる競技会や生涯スポーツの大会を県内で開催し、県民スポーツの振興を図る。
- ◇神戸全日本女子ハーフマラソン大会
トップアスリートの走る姿を通して県民に夢と感動を与えるとともに、兵庫・神戸の魅力を全国に発信する。
- ◇野外活動・体育施設の運営
体育・スポーツ・文化及び野外活動等の振興を通し、青少年をはじめ広く県民の心身の発達に寄与することを目的として、兎和野高原野外活動センター、総合体育馆、文化体育馆、海洋体育馆、武道館等を運営する。
- ◇障害者スポーツの振興
障害者のじぎくスポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣のほか、障害者スポーツ指導員の養成などを行う。
- ◇新兵庫県競技力向上事業（はばたけ兵庫推進プラン）
国民体育大会での上位入賞をめざし、指導者養成や選手強化事業、ジュニア選手の育成などを行う。

策定員会等の会議開催時期及びその内容

日時	会議	議事次第	配布資料
平成 21 年 11月 20 日	第 1 回 策定委員会	(1) 教育振興基本計画の 策定について (2) 今後のスケジュール (3) 芦屋市の教育に望む もの (4) その他	・策定委員会要綱及び委員名簿 ・国及び県の教育振興基本計画（概要） ・計画の位置づけ及び体制 ・教育基本法概要 ・国の教育基本計画 ・ひょうご教育創造プラン（兵庫県） ・策定委員会等スケジュール ・各種計画資料等
平成 22 年 2月中旬	第 2 回 策定委員会	(1) 市教育の現状・課題に ついて ・現状・課題の洗い出し (2) その他	・芦屋市的人口等にかかる基本資料 ・芦屋市の学校教育に関する資料 ・生涯学習・社会教育に関する資料 ・家庭・地域の教育に関する資料 ・既存アンケート結果からの課題
平成 22 年 5月中旬	第 3 回 策定委員会	(1) 市教育の現状・課題に ついて ・現状・課題のまとめ (2) 計画の骨子について	・施策別の現状・課題のまとめ ・計画の体系
平成 22 年 7月上旬	第 4 回 策定委員会	(1) 市教育のめざすべき 方向について (2) その他	・基本理念・基本方針 ・各課からの具体的施策のまとめ
平成 22 年 8月上旬	第 5 回 策定委員会	(1) 計画素案について	・計画素案
平成 22 年 11月中旬	第 6 回 策定委員会	(1) 答申(案)について (2) その他	・パブリックコメントの結果について ・計画案（最終承認）

芦屋市教育振興基本計画策定スケジュール表(案)

平成20年度

(平成19年度対象)

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

平成21年3月

芦屋市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 点検及び評価の対象	2
3 点検及び評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検及び評価の結果	3
6 学識経験者の意見	21

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなりました。

芦屋市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しました。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

評価対象の事務事業は、前年度分を対象としたもので、今年度は、平成19年度に執行した全ての事業（103事業）を対象として評価を行いました。

3 点検及び評価の方法

平成20年度の評価は、芦屋市の行政評価システムで使用している事業チェックシートを活用し、所管課で事務事業の概要及び成果等を整理したものを教育委員会内部評価会議で評価を行いました。

○行政評価における総合評価

評価ランク

[A] 妥当性+有効性が高く、効率性も良好

(計画どおり事務事業を進めることが適當)

[B] 妥当性+有効性が高いが、効率性に難点ある

(事業の進め方を検討)

[C] 妥当性+有効性に疑問がある、効率性は良好

(事業の規模、内容の見直しを検討)

[D] 妥当性+有効性に疑問があり、効率性にも疑問がある

(抜本的見直しが必要)

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、その客観性を確保するために、教育委員会事務局が行った内部評価に対して、教育に関し学識経験を有する次の方々に依頼しご意見をいただきました。

○ 浅野 良一 氏 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授
(番号1番から63番)

○ 中川 幾郎 氏 帝塚山大学大学院 法政策研究科教授
(番号64番から103番)

5 点検及び評価の結果

番号	事業事業名	活動内容	成果の内容		今後の方向性		平成19年度決算額	平成20年度 内部評価額	内部評価 総合評価	内部評価コメント	学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	直接事業費 計	妥当性					
1	芦屋市奨学生金	経済的理由により修学困難な学生を奨励した。公立高校生87人(5,000×12月),私立高校生80人(7,000×12月)	奨学生の支給により経済的理由による修学の機会均等に寄与する。今後も現状維持で実施する。	3,007	11,361	14,353	13,380	-4 -1	B	教育の機会均等に寄与しておる、自己評価もまた、現状維持で実施する。これで、職員人件費の削減努力してほしい。	教育の機会均等に寄与している。近隣市の所得基準、支給額等状況を、毎年確認することが必要です。
2	要保護児童生徒援助費	要保護児童生徒の保護者に国庫補助対象の就学援助金(修学旅行費)を支給した。小学生5人、中学生5人	経済的理由により就学が困難な者により援助金を支給する円滑な実施に資する。今後も現状維持で実施する。	1,066	309	1,375	437	-4 -1	B	保護者の負担軽減により就学の実施状況を毎年確認することが必要です。	要保護児童生徒の保護者へ援助金支給は、義務教育であると自己評価も適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
3	義務教育児童生徒援助費(国庫補助対象外)	要保護児童生徒の保護者に国庫補助対象以外の就学援助金を支給し、必要な保育費を支給した。小学生433人、中学校208人	経済的理由により就学が困難な者により援助金を支給する。今後も現状維持です。	2,000	17,391	19,391	19,227	-4 -1	B	保護者の負担軽減により就学の実施状況を毎年確認することが必要です。	要保護児童生徒の保護者へ援助金支給は、義務教育であると自己評価も適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
4	私立学校費助成費	市内の私立幼稚園設置者に対し、施設整備、教材購入、教職員の研修等に要する経費を助成した。均等割600,000円×4園	私立幼稚園の健全な運営を支援することにより、市民の選択肢が増える。今後も現状維持で実施する。	923	2,400	3,323	2,764	-4 -1	B	市内の私立幼稚園の振興と充実に貢献している。近隣市の実施状況を毎年確認することが必要です。	私立幼稚園の健全な運営を支援することにより、市民の選択肢が増える。今後も現状維持で実施する。
5	私立幼稚園奨励金	私立幼稚園に在園している3歳以上の保護者に世帯の所得に応じて就園奨励費を支給した。148人	私立幼稚園の保育料の負担を減らすため、市民の選択肢が増える。今後も現状維持で実施する。	2,796	11,568	14,364	16,333	-4 -1	B	市内の私立幼稚園の保護者の負担軽減により市立と私立幼稚園の保護者の格差是正に貢献することが必要です。	市内の私立幼稚園の保護者の負担軽減により市立と私立幼稚園の保護者の格差是正に貢献してあると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
6	朝鮮人学校援助費	要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の保護者に就学援助金を支給する。該当者は朝鮮人学校に登録する。	経済的理由により就学が困難な者により援助金を支給する。今後も現状維持で実施する。	0	0	0	116	-	-	朝鮮人学校以外にも、外国人の義務教育学校への就学の現状を調査し、適切な事業の検討を期待する。	朝鮮人学校以外のもので近隣市実施状況を毎年確認する。引き続き学校等に周知すること。

番号	事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度			内部評価			内部評価コメント			学識経験者コメント		
				人件費	直接事業費	計	妥当性	効率性	総合評価	妥当性	効率性	総合評価	妥当性	効率性	総合評価	妥当性	効率性	総合評価
7	教員会運営	会議制の執行機関として、その後の後割りと責任を果たすために会議を開催する。定例会は12回、臨時会6回開催した。	学校教育の充実及び生涯学習の推進に寄与する。今後より一層の活動の充実を図る。	9,698	9,292	18,990	9,565	—	B	全国平均の14回を上回る18回開催している。様々な教育問題について迅速に課題に對応できることが、協議会をさらに積極的に活用することが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		
8	小学校維持管理	学校施設の適正な維持管理を行い、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	児童が良好な状態で学校教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	6,769	172,863	179,632	165,500	—	B	学校施設の適正な維持管理を行ない、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		
9	中学校維持管理	学校施設の適正な維持管理を行い、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	生徒が良好な状態で学校教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	6,809	46,552	53,361	50,636	—	B	学校施設の適正な維持管理を行ない、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		
10	幼稚園維持管理	園施設の適正な維持管理を行ない、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	園児が良好な状態で幼稚園教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	5,816	25,095	30,911	26,906	—	B	幼稚園施設の適正な維持管理を行い、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Bは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		
11	教育委員会一般事務	教育委員会事務局での一般教管理及び施設維持費等の支払い事務を行なう。	内部事務事業のため評価対象としない。	14,052	8,205	22,257	6,395	—	—	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		
12	小学校校舎整備事業	老朽化校舎等の全面改築及び運動場の整備を行なった。	建替整備により、学習環境が改善され施設の耐震性、利用者の利便性などが向上した。事業完了(平成19年度)	5,153	887,459	892,612	0	4	A	建替整備により、児童の学習環境が改善され快適に学びができます。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。	自己評価Aは適切であると判断する。		

番号	事業事業名	活動内容	成績の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度			内部評価コメント			学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接受業費	妥当性	効率性	総合評価			
13	小学校施設整備事業	各小学校の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行なった。主な内巻は、山手小・岩園小・浜風小・岡田小・岩園小・浜風小・岡田小工事、打出浜小工レバータ一設置工事など。	学習環境の保全・改善を図つた。建物の耐久性や利便性などを向上した。今後、安全確保を最優先に緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	2,318	55,689	58,007	47,950	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿つた修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
14	中学校施設整備事業	各中学校の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行なった。主な内巻は、山手中教室棟グラウンド改修工事、潮見中グラウンド改修工事など。	学習環境の保全・改善を図つた。建物の耐久性や利便性などを向上した。今後、安全確保を最優先に緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	1,741	15,233	16,974	6,890	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿つた修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
15	幼稚園施設整備事業	各幼稚園の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行なった。主な内巻は、小槌幼・朝日ヶ丘幼・伊勢幼遊戯室冷暖房設備改修工事など。	学習環境の保全・改善を図つた。建物の耐久性や利便性などを向上した。今後も、安全確保を最優先に緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	1,741	16,678	18,419	18,300	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿つた修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
16	小学校施設維持管理業務	教育環境の維持・保全たたけ、消防設備、自家用電気工作物、空調設備、エレベーター等の保守点検を行なうとともに、施設設備の維持修繕を行つた。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図つた。今後も継続して実施していく。	1,353	28,148	29,501	33,767	—	4	-1	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減にするためには建築年次に沿つた修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
17	中学校施設維持管理業務	教育環境の維持・保全たたけ、消防設備、自家用電気工作物、空調設備、エレベーター等の保守点検を行なうとともに、施設設備の維持修繕を行つた。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図つた。今後も継続して実施していく。	1,353	12,196	13,549	13,321	—	4	-1	B	教育環境の維持・保全を図るため、今後も施設設備の不具合や危険箇所を解消し、生徒が安全かつ快適に利用できるよう努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
18	幼稚園施設維持管理業務	教育環境の維持・保全たたけ、消防設備、空調設備等の保守点検を行うとともに、施設設備の維持修繕を行つた。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図つた。今後も継続して実施していく。	1,224	5,750	6,974	7,114	—	4	-1	B	教育環境の維持・保全を図るため、今後も施設設備の不具合や危険箇所を解消し、園児が安全かつ快適に利用できるよう努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性		平成19年度決算額			平成20年度			内部評価コメント			学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	直接受業費	計		妥当性	効率性	総合評価	内部評価コメント			
19	その他の学校施設に関する事務	課内の庶務業務を適切に実施した。	内部事務事業のため評価対象としない。	2,386	1,521	3,907	1,630							
20	中学校耐震整備事業	学校施設の地震に対する安全を確保するために、基づき学校を構造診断するたまに、改修工事を実施する。耐震診断を実施した。	学校施設の地震に対する安全が確保出来た。今後も耐震診断結果に基づき、構造診断する建物を要する建物を2年で完了を目指していく。	1,671	64,786	66,457	256,753	2	3	1	A	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的組みを遂行してい基本的な事業の自己評価であると判断する。		
21	小学校耐震整備事業	学校施設の地震に対する安全を確保するたまに、改修工事を実施した。耐震診断を実施した。	学校施設の地震に対する安全が確保出来た。今後も耐震診断結果に基づき、構造診断する建物を要する建物を2年で完了を目指していく。	1,671	223,295	224,966	97,830	2	3	1	A	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的組みを遂行してい基本的な事業の自己評価であると判断する。		
22	幼稚園耐震整備事業	学校施設の地震に対する安全を確保するたまに、改修工事を実施した。	耐震診断を行ったことにより、地震に対する安全が確実化された。認定されることは、平成21年度に整備していく。	1,671	15,368	17,039	10,000	2	3	1	A	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的組みを遂行してい基本的な事業の自己評価であると判断する。		
23	人事関係内部業務	予算の執行管理をはじめ、各職員団体等との交渉、職員の実務の運営等の指導等、職員の人事関係の内部業務の実施。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	7,698	0	7,598	0							
24	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	教育委員会に配置されている正規職員の給料、手当、賃貸、学校厚生会、共済組合への支払いや手続きの事務。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	3,882	0	3,882	0							

番号	事業事業名	活動内容	成果の方向性 今後の方向性	平成19年度決算額		平成20年度		内部評価面		内部評価コメント		学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	直接事業費	直接事業費	妥当性	効率性	総合評価		
25	公務災害対応事業	教育委員会に配置されたいわゆる教職員及び嘱託職員並びに常時勤務する補償の手続を害等に対する業務を行なう事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	1,546	0	1,546	0	—	—	—	—	—
26	職員の採用、任免、異動、修業、表彰事業	教育委員会の教職員の採用試験の実施、昇任、転任、配置換、時間外勤務の確認、退職者の募集、年金受給、や職員の服務に関する事務に関する事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	7,091	560	7,651	944	—	—	—	—	—
27	職員の労働安全衛生関係事業	教職員等の健康診断、被服の購入、労働安全衛生委員会等職員の福利厚生と安全管理に対する職員の健康と安全の確保を図る事業。	教職員等が受診することにより早期発見がで、職員が図られ、教職員が職務に一層専念できる。今後も現状維持で実施する。	3,203	6,155	9,358	7,615	4	2 A	精神疾患による休暇等が増加しているので、市長部局と協力して心身の健康が得られるよう、必要な説明が必要である。	自己評価AIは適切であると判断するが、職員への振舞が断つについて、市民の理解が得られるよう、必要な説明が必要である。	—
28	嘱託、臨時職員業務	嘱託職員及び臨時的任用職員の任免、社会保険料の計算・支払い、労働保険・社会保険の手続、校務業務の委託契約等の事務事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	3,992	4,455	8,447	5,994	—	—	—	—	—
29	県費負担教職員等の服務等の経営業務	宮崎市立小・中学校に勤務する県費負担教職員の採用、異動、退職、昇任、昇格、及び懲戒处分の内申表を行うこととともに、永年勤続表彰、昇進等の申請を行う事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	10,656	0	10,656	62	—	—	—	—	—
30	特色あるづくり事業	各学校園で、地域の指導者が教育活動に参加することと、各学校園の教育資源を活用して特色ある教育活動を充実し、地域との連携を図れるよう支援する。	多くの地域の指導者が教育活動に参加することと、各学校園の教育活動が図られ、より深化、活性化される。また、地域との連携もより深まつた。今後もさらなる事業の拡大が必要である。	11,337	2,569	13,906	2,901	4	1 A	全ての学校園で多くのボランティアが支援しておりますが、自己評価AIは適切であると判断するが、職員一人件あたり、信頼されが進されていきます。	—	—

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性		平成19年度実績額		平成20年度 内部評価額		内部評価コメント		学識経験者コメント	
			人件費	直接事業費	直接事業費 計	妥当性	効率性	総合評価	妥当性	効率性		
31	環境教育推進事業	小学校3年生を対象に、地域の自然の中で生命の尊みや大切さを学ぶための体験型環境学校を実施する。また、学校における工コ学習を推進する。	日常では体験できない自然の姿や命の営み等を大切にする中で、児童が自然を守るうつする環境を身につけること、実践的な態度をとができる。今後も学校全体での工コ学習の充実を推進する。	2,447	1,128	3,575	3,040	4	2	1	A	今後も、継続して金校に広げて実施していただきたい。
32	学校教育課	多様化し、増加する学校教育課の庶務や予算管理、用職員を任用して、より円滑に実施した。	内部管理事務のため評価は実施結果が大きいので、今後も継続して配置したい。	2,560	2,008	4,568	2,153	—	—	—	—	体验型環境学習を実施できるが、有物性(成績)を市民してほしい。工夫はAであるが、やや甘いと感じる。
33	カウンセリングセンター管運事業	芦屋市カウンセリングセンターに相談業務を委託し、児童生徒、保護者から電話相談、面談相談を実施する。	専門力カウンセラーが配置され、教育相談を実施するなどにより、多くの児童生徒、保護者の悩みの解決に役立てるところができた。これまで打出教育文化センターが実施してきました。	4,877	5,001	9,878	3,106	6	2	1	A	児童生徒、保護者や教職員の幅広いニーズに応え、相談活動を行なうこども健康児童としていると考えます。
34	「子どもの相談員」活用調査研究事業	スクールカウンセラーが配置されていない小学校2校に、地域住民の相談員を配置し、児童と対象とした相談活動を実施する。	相談員が相談を受けている児童と積極的に交流を結ぶこと、不登校やいじめ等の問題行動を未然に防ぐことなどができた。県が今後、この事業であるたまごくつかは不明である。	1,205	692	1,897	692	6	3	-2	B	専門力により、多くの児童生徒、保護者の悩みの解決に役立たれると判断する。
35	特別支援教育事業	障がいのある児童生徒が、生活や学習上の困難を改善する。また、保護者の支援、教員の指導力向上のための研修の充実を図る。	特別支援教育セミナーの設置、専門指導相談員の配置による支援や研修の充実が図られ、特別支援の推進もセミナーが構築できた。今後もセミナーの機能の充実を図りたい。	11,663	21,300	32,963	29,213	6	4	2	A	特別支援教育推進の本事業は、妥当であります。効率性は優れてあると判断する。今後も適切での事業継続を検討してほしい。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容			平成19年度決算額			内部評価			学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	計	平成20年度 直接事業費	計	効率性 妥当性	総合評価 値	内部評価コメント		
36	学力向上支援事業	チユーターの配置等、小中学生の学力向上に向けた取組を支援する。研究結果を指定公開と上支援を行なうため、学力向上支援事業を推進する。	チユーター配置により、成績が中低位の児童生徒の学力が伸長した。全国学力検査でも、児童生徒についている。今後は、学力向上研究推進委員会で実績をもとに充実を図る。	チユーター配置が中低位の児童生徒の学力が伸びた。児童生徒についている。今後は、学力向上研究推進委員会で実績をもとに充実を図る。	7,260	15,850	23,110	25,028	4	-1	B	チユーター配置により、成績が中低位の児童生徒の学力が伸びた。児童生徒についている。今後は、学力向上研究推進委員会で実績をもとに充実を図る。
37	企画運営事業	「指導の方針」を作成、配付し、学校園が活動的に教育、指導活動の実施を支援し、議論、会議等を実施する。また各分野の教育問題に対する調査研究を行う。	各学校園が「指導の方針」を基に、児童生徒の個々の特性をよく保育する。また各分野の教育問題に対する調査研究を行う。	8,769	7,604	16,373	2,344	-	4	0	B	各学校園が「指導の方針」を基に、児童生徒の個々の特性をよく保育する。また各分野の教育問題に対する調査研究を行う。
38	国際理解教育事業	小学校英語活動の推進のため、業者委託などを派遣する。日本語理解が不十分な児童生徒に対する対応を実施する。日本語理解が不十分な児童生徒を配置する。	多くの児童が活動的に英語学習の機会を得た。日本語理解が不十分な児童生徒が送り込まれた。今後も新しい学習指導法を推進する。	5,156	13,341	18,497	14,999	6	2	1	A	多くの児童が活動的に英語学習の機会を得た。日本語理解が不十分な児童生徒が送り込まれた。今後も新しい学習指導法を推進する。
39	文化体育振興事業	小学校英語活動の推進のため、業者委託などを派遣する。日本語理解が不十分な児童生徒を配置する。	児童生徒がその得意分野で、児童生徒が得られる機会が与えられ、児童生徒の社会性が高まつた。今年度は、自由研究大会を開催した。児童生徒の本格化が進んだ。今後も児童生徒の充実を図る。	3,669	2,240	5,909	1,920	4	0	B	児童生徒がその得意分野で、児童生徒が得られる機会が与えられ、児童生徒の社会性が高まつた。今年度は、自由研究大会を開催した。児童生徒の本格化が進んだ。今後も児童生徒の充実を図る。	
40	人権教育事業 推進事業	児童生徒に内面に根ざした事業の実施により、教職員の指導力の向上が図られ、児童生徒の意識も向上して活動を維持していく。	児童生徒に内面に根ざした事業の実施により、教職員の指導力の向上が図られ、児童生徒の意識も向上して活動を維持していく。	2,556	95	2,651	131	6	4	1	A	児童生徒に内面に根ざした事業の実施により、教職員の指導力の向上が図られ、児童生徒の意識も向上して活動を維持していく。

番号	事業事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額		平成20年度		内部評価面		内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	人件費	効率性	総合評価	
41	防災教育事業 推進事業	防災に関する実践的な能度や能力を身に付けるため、学校園で防災訓練を実施する。防災担当者会を開催し、学校園と消防、安全課との連携を推進する。	教職員が豪災の教訓を風化させることなく、防災技能を身につけることができる。今後も現状の活動を維持していく。	2,410	176	2,586	75	5	0	B	防災訓練や集いが全学校園で実施されており、自己評価Bは適切である。
42	適応教室 実施事業	不登校や引きこもり傾向の児童生徒に対して、基本的児童生活をや学校生活を身につける生活を營むを指導支援を行い、学校復帰を推進する。	不登校や引きこもり傾向の児童生徒の多くが部分復帰を果たすことができた。今後も園のことで事業の成果も生かしていく。	23,144	4,378	27,522	4,670	6	4	A	保護者の会の開催や懇親会を通じた保護者支援の充実を図ることが必要です。
43	道徳教育 推進事業	各学校の道徳教育の充実を図るために、担当者会や研修会等の配備を推進する。	定められた道徳の時間数が各学校で横並びで確保され、道徳の研究会も実施される。今後は道徳の時間数を各学校に配置する方向性に取り組むこととした。今後は道徳の時間数を各学校を各教員を指導員として、指導員内容の充実を図ることとする。	1,362	297	1,649	310	6	4	A	道徳教育の充実を図るため、教員の意識を向上させることが必要です。
44	自然学校 (小学校)	小学校5年生を対象とした県の自然体験事業で、5泊6日の自然体験ある時間の中では、普段できない活動を集団で取り組む。	ゆとりあるプログラムの中で、児童生活が自分自身で見つかり、児童生活に力を入れて、児童の感動を生み出すことを目標とした。今後もこの事業として継続実施する。	2,446	10,337	12,783	11,050	2	4	B	今後も、プログラム作成から実施にいたる過程での児童の主体性が生まれることを生かす必要があります。
45	トライ・ ワーケーク 推進事業	中学2年生を対象とした県が推進する体験活動であり、中学生が5日間、学校を離れて、地域の中の様々な活動場所で、それぞれが希望する活動に取り組む。	中学生が地域の方々の指導によって、感性と創造性を磨き、豊かな人生を創造できた。今後も県の事業として継続実施する。	2,446	3,903	6,349	3,915	4	2	A	活動が充実していったといふが、この活動が地域にとつて有益割合が高く、今後も継続して実施することが強く望まれます。
46	安全教育 推進事業	幼児児童生徒が安心・安全に学校生活や社会生活を営めるよう、交通安全講習会、ハトローリ活用、防災全課と連携して実施する。	平成19年度は、管理外で予定もが2件発生した。この事故を教訓にしてさらに、安全管理の充実を図っている。	1,205	534	1,739	1,172	5	4	A	今後、地域の防災組織と連携が必要です。

番号	事務事業名	活動内容	成績の内容 今後の方向性		平成19年度決算額		平成20年度		内部評価		外部評価		内閣評価コメント		学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	総合評価	外年性	内在性	外部性	内閣評価	外年性	
47	学校体育事業	児童生徒の体力及び運動能力の向上等を図るために、体力アテスト等、体能力向上に取り組む。また、体取組を実施する。また、育成関係教師の指導力向上を図る研修を推進する。	児童生徒の体力が全国平均よりも低いことから、子供が少しづつボーット等や機会の確保を進めしていく。	1,223	6,728	7,951	7,893	3	4	-1	B	子どもの体力向上に向けた、さらには具体的な取り組むことが必要です。	児童生徒の体力及び運動能の向上を図るために、本事業は重要であると判断する。市民に理解できることで、その重要性を発信してほしい。	児童生徒の体力及び運動能の向上を図るために、本事業は適切であると判断する。市民に理解できることで、その重要性を発信してほしい。	
48	標準教材整備品目事業	学校に必要な教材備品の整備を進めたり予算内で教材備品導入等を、その事務を行う。	学級増に伴う教材備品も貯められて、各学校の教材備品の行わる学級で未整備分の整備を充実させていく。	3,373	11,480	14,853	11,924	6	4	1	A	今後も、各学校が配当された予算内で購入することが必要です。	各学校の教材備品の整備や発達が、予算内で計画的に実行われている。自己評価AIは適切であると判断する。	各学校の教材備品の整備や発達が、予算内で計画的に実行われている。自己評価AIは適切であると判断する。	
49	学校保健関係事務	幼稚児生徒の健康の維持や病気等の早期発見、早期に学校保健を実施する。学校保健教育の大切さを発信する。	すべての幼稚児生徒が学級で保健室を受診することと告げて、保健室を受診する見習者により、病気の早期発見がついた。	6,071	59,937	66,008	60,353	4	4	0	B	今後も医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、幼児保健管理や研修会を実施することが必要です。	すべての幼稚児生徒が保健室を受診しており、自己評価AIは適切であると判断する。保健室からの観点から、保健室を充実させる。	すべての幼稚児生徒が保健室を受診しており、自己評価AIは適切であると判断する。保健室からの観点から、保健室を充実させる。	
50	学校給食関係事務	安心・安全で質の高い学校給食を実施するために、給食施設設備の補充、消耗品の補充、食料庭を行なう。	市内全小学校において、児童に安心で質の高い食事を供給することができた。	5,156	35,670	40,826	28,105	5	4	0	B	芦屋の学校給食の質の高さは、保育園者から高く評価され、児童の摂取率が高いために給食の質が今後の課題です。	芦屋の学校給食の質の高さは、保育園者から高く評価され、児童の摂取率が高いために給食の質が今後の課題です。	芦屋の学校給食の質の高さは、保育園者から高く評価され、児童の摂取率が高いために給食の質が今後の課題です。	
51	幼稚園教育推進事業	幼稚園教育の研究を図るために、研究会、研修会の実施、教材備品等の配備を行なう。教職員が各種研修会に参加したり、教職員が各種指導、講習会に参加できるよう指導し、その事務を行う。	市主催や各園で充実した研修会が開催されたり、教職員が各種研修会に参加したりする中で、質の向上につながった。	4,758	5,705	10,403	6,390	6	4	1	A	公立幼稚園に対する保護者の信頼は高いが、さらなる充実のためには、市民のニーズや子育て支援等の見直しも必要です。	公立幼稚園に対する保護者の信頼は高く、自己評価AIは適切であると判断する。新規教育要領への対応や子育て支援の視点も今後重要である。	公立幼稚園に対する保護者の信頼は高く、自己評価AIは適切であると判断する。新規教育要領への対応や子育て支援の視点も今後重要である。	
52	教育工学システム推進事業	生徒用、教師用のパソコン及び周辺機器、ネットワークシステムを、年次計画に従って整備する。	パソコン購入については、平成19年度は、一部前倒しで整備を行なった。今後も年次で計画をもとに整備を進めいく。	5,773	61,370	67,143	24,366	-	4	2	A	導入年次計画に沿って、教育用コントローラー及び周辺機器の導入、整備することができるコンピュータが必不可少です。	情報活用能力の向上に関する限りして、自己評価AIの根拠が不明であり、評価できない。	情報活用能力の向上に関する限りして、教育用コントローラー及び周辺機器の導入、整備することができるコンピュータが必不可少です。	

番号	事業事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度			内部評価			内部評価コメント		
				人件費	直接事業費	計	人件費	直接事業費	計	妥当性	効率性	総合評価	予備副理員の安置作業計画が、安心・安心で質の高い給食をもたらしたのか、自己評価Aの根拠が不明であり、評価できない。		
53	学校給食予備調理員配置業務	給食の調理員の急な欠勤を補うたために予備調理員を配置し、必要に応じて各学校に派遣する。	調理員の急な欠勤や、緊忙期においても、予備調理員の配置によって、常に安全・安心で質の高い給食を児童に提供することができます。	612	6,546	7,158	7,048	—	3 1 A	今後も予備副理員の安置作業計画が必要です。	今後も予備副理員の安置作業計画が必要です。	予備副理員の配置が、安全・安心で質の高い給食をもたらしたのか、自己評価Aの根拠が不明であり、評価できない。			
54	「子どもの街づくり」事業	保護者・市民の参画と協働により、「ブックワーム声屋つど子」を育成し、子どもの平均読書冊数の増加を図る。	平成20年度から実施する事業であり、平成19年度は、事業計画、準備のみで実施していませんでした。そのため、評価は行わない。	1,836	0	1,836	7,045	—	—	研修会を通して、教職員等の発達障がい等を含む様々な障がいへの理解を深めることが必要です。	研修会を通して、教職員等の発達障がい等を含む様々な障がいへの理解を深めることが必要です。	特別支援学級の整備や各種研修会を実施するようになります。			
55	特別支援教育興運営事業	新設を含めた特別支援学級の運営に係る消耗品等の学校備品の特別支援、予算執行、予算執行の理事務を行う。	特別支援学級の整備が進み、児童生徒指導を行ったため、文部省会の開催により理解も深まった。	6,433	1,746	8,179	1,919	6 3 0	B	各学校による効果的な指導をする必要があります。	各学校による効果的な指導をする必要があります。	自己評価Bは適切であると判断する。			
56	義務教育等事業	小中学校の教育活動に必要な教材備品の整備、校内研究会、研修会の開催、運動の円滑な実施を支援するための予算執行事務を行う。	小中学校の教育環境の整備充実に貢献した。	3,073	31,589	34,662	40,066	—	4 1 B	各校の問題行動やそれに対する取組等の指導助言等の実績から各学校の生徒指導の充実を図ることが必要です。	各校の問題行動やそれに対する取組等の指導助言等の実績から各学校の生徒指導の充実を図ることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。			
57	生徒指導事業	生徒指導連絡協議会を開催し、学校、警察、関係機関が連携して児童生徒の問題行動の抑止につながった。学校の生徒指導事務を充実化した。今後も連携関係を維持していく。	学校・警察・関係機関の果たす機能や役割が明確になり、児童生徒の問題行動の抑止につながった。学校の生徒指導事務を充実化した。今後も連携関係を維持していく。	3,634	391	4,025	405	5 3 0	B	教職員の世帯交代が進む中で、教職員の資質向上には不可欠であり、さらには事業の拡大・充実を図ることが必要です。	教職員の世帯交代が進む中で、教職員の資質向上には不可欠であり、さらには事業の拡大・充実を図ることが必要です。	教職員研修の参加者が少なくて、効率率性に問題があり、自己評価Bは適切であると判断する。			
58	教職員の教資質向上事業	管理職や教務主任等、学校の中核となる教職員を対象とした研修会を実施し、教員の専門性と実戦力の向上を図る。	新學習指導要領に対応した具体的な教育課題をテーマとした研修内容の充実を目指す。	603	34	637	124	—	2 0 B	教職員の教資質向上事業の参加者が少なくて、効率率性に問題があり、自己評価Bは適切であると判断する。	教職員の教資質向上事業の参加者が少なくて、効率率性に問題があり、自己評価Bは適切であると判断する。	教職員の教資質向上事業の参加者が少なくて、効率率性に問題があり、自己評価Bは適切であると判断する。			

番号	事務事業名	活動内容	成績の内容		今後の方向性		内部評価	内部評価コメント	学識経験者コメント
			人件費	直撃事業費	直撃事業費 計	妥当性	効率性	総合評価	
59	教師用教科書改訂購入事業	新学習指導要領の完全実施となり、教科書が改訂となる平成23年度、平成24年度に各学校の指導書を整備していく。	1,808	0	1,808	0	—	A	教師用教科書や指導書を必要にしており、各学校は適切であると判断する。
60	打出教育センター教育進歩研究修習事業	芦屋市立幼稚園・小中学校教職員の実践的指導力や資質の向上を図る。また、児童・生徒に対する学習意欲向上に向けてワークブックを通して学力向上を図る。	14,840	3,711	18,551	2,909	4	A	教職員研修について、現代の諸問題に即し、講師を招いて研究授業などが必要な改善を図ることが必須です。
61	打出教育センター教育進歩研究修習事業	市民の憩いの場とするための打出教育センターの維持管理	18,609	7,752	26,361	7,752	4	A	児童生徒の学力向上のための教職員の資質を向上させる。今後も改善して実施する。
62	打出教育センター一般事業	市立学校園の児童・児童の情緒不安、対人関係、学習障害などに対する教養教育相談事業、近畿、県、阪神各教育支事務所連盟に係る負担金支出	4,410	2,209	6,619	2,209	5	A	打出教育センター事業の運営強化、各教育研修会に研修会員参加し、芦屋市の教職員研修会に参加していく。今後も継続して実施
63	打出教育センター一般事業	打出教育センター事業の迅速かつ適正な事務遂行	5,133	2,758	7,891	2,434	—	—	支払い事務等の庶務事務、内部管理業務のため評議會対象者と今後も現状維持で実施する
64	打出教育センター一般事業	打出教育センター事業の運営強化、成人口式での人権啓発図書の配布による人権啓発の推進を図る	5,067	79	5,146	152	3	B	学校園に對して人権啓発図書の配布、成人口式での人権啓発グッズの配布による人権啓発の推進を図る

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度			内部評価コメント			学識経験者コメント
				人件費	直接事業費 計	直撲事業費	内部評価 年度	内部評価 基準	総合評価 基準	効率性	妥当性	協議会はがランティア団体であり、補助金で市民等に実施であります。研修会、講演会を意識し、人権への認識向上に推進でき以外の計画付けた現行の校庭開拓が必要あります。	
65	人権推進補助金 協議会支援協議会	市民が幅広い人権に対しても認識と知識を送れるよう支援して実施する。市人権教育研究大会の実施するところによる人権に関する学習活動の推進をする	市民が幅広い人権に対してより良い生活を送れるよう支援して実施する。	0	1,539	1,539	1,119	—	4	1	A	協議会はがランティア団体であり、補助金で市民等に実施であります。研修会、講演会を意識し、人権への認識向上に推進でき以外の計画付けた現行の校庭開拓が必要あります。	協議会の活動実績、参加者数等の数値を
66	放課後子どもクラブ (校庭開放事業)	小学校の放課後の校庭を開放し、管理人を配置、児童に安全・安心な遊び場所を提供している。	児童に安全・安心な遊び場所を提供している。今後も現状事業展開を模索中	3,410	1,306	4,716	2,653	4	3	-1	B	児童に安全・安心な校庭開放事業の展開が必要です。現行の校庭開放以外の放課後子どもクラブの策定が必要です。	左と同じ
67	一般社会教育	主に「ひひのびバスボート」を市内在住の小・中学校に配布している	学校行事でも使用されることは一人当たり1回は使用している。今後も現状維持で実施する。	1,542	413	1,955	611	4	4	-2	B	神戸市をはじめとし、阪神間で事後支援が必要です。	左と同じ
68	社会教育活動委員会	社会教育委員の会議を5回開催した。国・県・阪神地区の社会教育委員の会議及び研修会等に計8回出席した。	社会教育委員の会議の運営等内部事務のため評価をしていない。	3,410	563	3,973	1,244	—	—	—	—	生涯学習推進基本構想も踏まえて、今後は市民の二二の役割が必要です。	たんなる余暇社会対応ではなく、社会的少數者も含めた社会課題に対応したプログラムを重点化すべきでは
69	生涯学習推進事業	出前講座、オープンカレッジの講座を実施し、生涯学習基本構想案策定委員会を設置、市民アンケートを実施した。	市民に学習機会を提供し、生涯学習推進基本構想の策定を実施中	2,549	1,845	4,394	914	6	3	0	B	生涯学習推進基本構想も踏まえて、今後は市民の二二の役割が必要です。	生涯学習推進基本構想も踏まえて、今後は市民の二二の役割が必要です。
70	三条分室三條及び三條デイサービスセンターの維持管理	三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検、樹木への散水・除草、巡回による安全点検	三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検で安心して利用できているため、今後も現状維持で実施する。	3,196	2,543	5,739	3,183	—	2	0	B	施設が老朽化しているため、施設補修について検討が必要です。	左と同じ

番号	事業名	活動内容	成績の内容 今後の方向性		平成19年度決算額		平成20年度		内部評価コメント		学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	計	直接受託費	妥当性	効率性	総合評価		
71	青少年問題協議会委員を選任・委嘱し、第1回の協議会を開催した。	青少年問題協議会の運営等内部事務のため評価していい。今後も継続して実施する。	4,109	58	4,167	455	—	4	—3	B	青少年問題に関する現在的課題とそれに対応する方向を示してほしい
72	ミニユース・関係者会議	活動の拠点として小学校の校庭・体育館等を開設し、とどめの経費の一部を補助した。	3,234	2,919	6,153	2,910	5	4	1	A	各コミスク活動により地域の活性化ができるが、確認等の事業内容については確認等が必要です。
73	社会教育団体支援・育成事業	今年度は18団体を追加登録した。また、市PTA協議会等13団体に運営一部を事業補助として経費を補助した。	2,171	1,631	3,802	1,686	—	4	—2	B	登録団体の活動や組織等の登録査査について検討が必要で左に同じ。また、登録団体の固定化、既得権化による回収のために、市民参画評価システムを導入する必要があるのではないか
74	文化財保護及び啓発事業	文庫・パンフレ印刷等事業ならびに既存遺跡等維持管理並びに整備	4,922	4,559	9,481	7,719	4	3	0	B	出土品の展示、保管管理場所の検討が必要です。また、効果的な啓発活動が必要です。
75	文化財発掘調査事業	埋蔵文化財発掘調査実施、出土物整理、発掘調査報告書作成	25,264	19,709	44,973	18,639	3	3	0	B	出土品の展示、保管管理場所の検討が必要です。
76	文化財保育会の運営	市指定文化財の指定及びその指定の解除その他の文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等	3,554	291	3,845	199	—	—	—	—	—

番号	事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性		平成19年度決算額	平成20年度 直後事業費 計	内部評価 妥当性	内部評価 効率性	内部評価 総合評価	学識経験者コメント
			人件費	直接事業費						
77	「芦屋市 史」の編 集・発刊	昭和40年から平成16年 まで約40年の歴史をまとめて 芦屋市現代編一と題して、各専門委員会の 情報交換を行った。各専門委員会の総 合調整を行つて、20年12月に第1回草稿 (案)を取りまとめた。	現在、定期的に編集委員会の 資料の収集や車両(案)の 進捗状況、情報交換を行つて、各専門委員会の総 合調整を行つて、各専門委員会の平成 20年12月に第1回草稿 (案)を取りまとめた。	16,477	1,286	19,763	4,588	—	3 0 B	今後も平成22年度に「芦 屋市史」の発刊に向けて進 捗する必要があります。
78	市民セン ターサービス 運営	生涯学習・社会福祉活動の 場を提供するため施設とともに 良好な運営を維持する業務 を受付業務	生涯学習・社会福祉活動の 場を提供することにより、 市民の生活文化の向上に貢 献する。今後も継続して実 施する。	15,204	265,786	280,990	164,304	3 3 0 B	今後も市民・地域に開かれ た施設として検討する必要 があります。	今後も平成22年度に「芦 屋市史」の発刊に向けて進 捗する必要があります。
79	市民会館	市民ギャラリー・市民ス テージ・市民絵画展の開催	妻橋・文化活動をしていく 団体・市民会館を発表し、 毎年平成22年度の導入 指定期間を指定する。	2,715	806	3,521	977	3 3 0 B	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討する必要 があります。	同上
80	ルナホー ル事業	落語、コンサート、芝居、 ミニコンサルとの開催	質の高い芸術を市民に鑑賞 する機会を提供し、情操を 高め、文化意識の向上を目指す。 平成22年度の導入 指定期間を検討する。	8,859	17,871	26,730	14,682	3 3 0 B	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討する必要 があります。	同上
81	阪神南青 い鳥くす の木学校 の開催	兵庫県の委託事業で尼崎・西 宮・芦屋の3市で輪番で事務 官事を担当 19年度は芦屋市は障害者 の木学校の事務局	兵庫県の委託事業により評 価実施せず。	2,761	0	2,761	0	—	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討する必要 があります。	大衆的な課題を解決するよ うな社会課題(ニーズ)も必 要な市民参画による企画委 員会などが必要
82	講演・講 座・学級 教室等の 開催	年間を通して、市民の学習 ニーズ及び市への教育方針の 基盤・講演・講座・学級・ 教室等を開催	市民に様々な学習の機会を 提供することによって生涯 学習の推進を図る。今 後も継続して実施する。	17,244	3,705	20,949	5,328	4 4 -2 B	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討する必要 があります。	大衆的な課題を解決するよ うな社会課題(ニーズ)も必 要な市民参画による企画委 員会などが必要

番号	事務事業名	活動内容	成績の内容 今後の方向性	平成19年度決算額				平成20年度				内部評価コメント	学識経験者コメント	
				人件費	直接事業費	直接事業費 計	効率性	妥当性	総評価	内部評価面				
83	芦屋川力 レソジ・セカ ンドカレッジ	60歳以上の市民を対象と した高齢者大学	芦屋川カレッジ・セカンドカ レッジを受講することによ り、教養を高め、生きがい推 進に貢献する。生涯学習の推 進して実施する。	5,374	5,710	11,084	5,546	4	0	B	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討することが必要で す。	同上		
84	常設展示・公 民館音楽会	市民に学習成果の発表の場 を提供する。	市民に学習成果を発表する ことにより、さらに学習意欲を向 上させ、生涯学習の推進して実 施する。今後も継続して実 施する。	2,127	90	2,217	90	4	-2	B	今後も市民・地域に開かれ た施設として検討することが必要で す。	左に同じ		
85	公民館音 楽会	音楽会の開催	市民が様々な音楽に親し み、情操を高め、生涯学習も の推進に貢献する。今後も 継続して実施する。	3,162	532	3,694	426	4	-2	B	今後も市民・地域に開かれ た事業として検討することが必要で す。	左に同じ		
86	公民館運 営等	社会教育法の規程により館 長の諮問機関として設置	庶務事務・内部管理事務のた め評価せず 今後も継続して実施	4,344	1,043	5,387	1,047			—	今後も施設として検討することが必要で す。	左に同じ		
87	公民館図 書室の運 営	公民館利用者に様々な学習 情報を利用する。	様々な学習情報を提供する ことにより、生涯学習に貢献す る。今後も継続して実施す る。	1,092	1,717	2,809	4,473	3	3	0	B	大衆的な頭脳的な需要(ティ マンド)だけではなく、港 在的な社会課題(ニーズ) に対応した書籍なども必要。市 民参画による委員会なども 必要		
88	青少年保 育事業 (芦屋 市留日童 庭事業)	適切な保護育成にかける、 小学校1年～3年生を対象 に、集団による遊びや生活 に、場所提供する。	子育て世代の就労支援、青 少年支援助として、留守家 庭に対する傾向にあわせます。 も事業の拡充を図ります。	14,944	83,376	98,320	110,495	5	4	0	B	父母共の就業者家庭、父子 家庭、母子家庭が増える 中、入級希望者が年々増え ているのが現状です。生活 困窮家庭や母子、父子の関係 が深いので、福祉部とどん 延長保育の実施も必要です。 今後の方針を検討するこ とも必要です。	左に同じ	

番号	事務事業名	活動内容	成績の内容 今後の方向性		平成19年度決算額		平成20年度 内部評価額		内部評価コメント	学識経験者コメント	
			人件費	直接事業費	直接事業費 計	直接事業費 人件費	妥当性	効率性	総合評価		
89	青少年健及 青少年及び身体 団体事業	成人式の開催 ことども会連絡協議会の活動 支援 丹波少年自然の家事務組合 の運営参加	次世代を担う青少年の健全 育成を図り、青少年団体や ことども会活動して実施する。 今後もも継続して実施する。	9,746	8,843	18,589	9,165	2	-2	B	成人式の開催については、 実施方法や内容についての 検討が必要です。
90	生涯スポーツ 推進事業	スポーツファーブリwan の推進、ボーカラ、21ひよ うごの支援、スポーツ団体 の活動支援等 の2活動支援等	多様なスポーツとの関わり を通じて元気な芦屋の待ち づくのに貢献した。今後もも 定期的にスポーツ実施率66% を目指して実施する。	17,916	6,937	24,853	7,369	5	3	B	事業の推進のために各関係課 と連携の強化が必要です。
91	スポーツ 振興基金	各種競技会で頗る美績や 功績のあつた市民の表彰や スポーツ交流事業の助成を 行う。	競技意欲の醸成を行なつ た。今後も定期的スポーツ実 施率66%を目指して実施す る。	14,035	1,161	15,246	2,108	0	2	-2	D
92	芦屋公園 庭球場テニスコート整備 事業	芦屋公園庭球場テニスコー ト10面と西浜・東浜テニ スコート4面の人工芝張替 え工事を施工する。	スポーツ施設の環境整備を 行い、定期的スポーツ実施 率66%を目指します。平成 19年度から21年度の事業	1,730	8,899	10,629	24,885	2	3	-1	B
93	社会体育施設 管理運営業	社会体育施設の管理運営に 指定管理者を導入する。	NPO法人等に施設の管理 運営を委託する事で、利用 者のニーズの向上と市民削減 を実現した。今後も方法改 善して実施する	12,846	73,291	86,187	71,596	4	4	0	B
94	南芦屋浜 (下水処理場 拡張用地)ス ポーツ施設整備 事業	下水処理場拡張用地に暫定 的にスポーツ施設を設置し、 利用者による管理運営を行な う。(概ね10年間)	スポーツ実施機会の向上を 図るためスポーツ施設を設 置し、運営に市民参画の手 法を取り入れた。今後も定期 的実施する。	1,730	430	2,160	0	5	2	0	B

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性		平成19年度実績額		平成20年度		内部評価		内部評価コメント	学識経験者コメント
			人件費	直接事業費	直接事業費	計	妥当性	効率性	総合評価			
95	青少年愛護センター運営	青色回転灯付バトロール車による下校時の安全見守り。愛媛県委嘱図書等の定期巡回。有料店、ビデオ店、「愛媛だ報」等訪問指導の実施。「愛媛だ報」等による広報活動。青少年の非行防止の相談窓口の開設・保健室等の問題資料の収集・保管。	青少年の非行の要因を取り除く見守り活動や、環境浄化活動青少年に寄与した。本行事は、健全育成を継続して実施しており。例えは、とが重要であり、や相談には有多寡で評価するもので数なく、具体的な目標を設定することはできない。	35,307	3,551	38,858	3,965	4	-2	B	「愛媛班ニユース」「愛媛どより」の配布が愛媛委員会関係が、市民に配布されるたためにも検討が必要です。	左に同じ
96	青少年健全育成推進事業	3中学校区において、それぞれの校区毎に非行防止計画を策定し、文化活動・各種研修会等を行う。	学校と保護者、地域の連携や、健全育成についた。本事業には、予算規模が小さく平成20年度から青少年連携セミナー運営事業に統合した。	3,437	91	3,528	0	-1	-1	B	開催内容の検討が必要です。	左に同じ
97	図書館運営事業(収集整理用)	蔵書数：353,042冊、延貸出者数：179,585人、登録者数：22,992人、貸出冊数：676,014冊、予約件数：45,851件(うち、インターネット予約件数：21,139件)、図書会行参加者数：5,024人、HPアクセス数：294,287人、相互協力①他市図書館から借用：1,089冊、②他市図書館への貸出：1,278冊	幅広い資料及び学習会の提供により、市民の生涯学習を支援した。今後も拡大・充実して実施する。	142,821	73,441	216,262	73,852	4	3	A	今後も市民・地域に開かれれば、施設として継続が必要です。	市民参画による図書館施設運営会等との連携が大切。図書館導入する評議システィムをアレンス、外國人、障害者などへの対応も評価指標とするべき。
98	美術博物館大規模改修工事	美術博物館空調(冷温水発生機)更新工事、監視盤更新工事	入館者が安全・快適に銀観覧できる施設になる。大規模改修工事は、これまで一区切りとし、今後は日常の維持管理に重点を置く。	1,154	31,710	32,864	97,000	2	3	1	A	

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性		平成19年度決算額			内部評価コメント			学識経験者コメント	
			人件費	直接事業費	直接事業費	人件費	直接事業費	内部評価	直接事業費	人件費		
99	文化施設管理業務(芦屋)	谷崎潤一郎記念館の維持管理 谷崎潤一郎に関する資料の収集・整理・展示	記念館の運営について民間活力を導入する所を試行している。管理者が制度を得たとき引き継ぎ指定管理者として、文化の振興と効率化を両立させていく。	1,154	10,474	11,628	11,005	2 1 1 C	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	施設が老朽化していくため、施設の整備が必要です。	左に同じ。	指定管理者との意思疎通を強化し、芦屋市の顔となる資産をめざす
100	富田幹花事業委託管理(旧居理)	富田幹花旧居の保存整備 資料の保存・整理・公開	兵庫県文化の父「富田幹花」の偉業を顕彰し後世に伝える。今後も引き続き旧居を開き組みをして後世に伝える取り組みを行っていく。	577	1,047	1,624	1,200	- 1 1 C	施設が老朽化していくため、施設の整備が必要です。	施設が老朽化していくため、施設の整備が必要です。	左に同じ。	左に同じ。
101	谷崎潤一郎賞受文化事業	わが国文学界の権威ある賞として知られる中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き講演会を開催する。	関西(芦屋)から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化とともに、今後とも、谷崎潤一郎の思想やその他の文化事業として定着させしていく。	577	525	1,102	604	1 3 1 C	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	左に同じ。	出版等に際して、芦屋市のブランドを打ち出します。
102	美術博物館運営事業	美術博物館の管理運営	美術及び歴史に関する資料を収集・保管・展示をして、市民の利用に供するることを図り、そこで市民文化の発展にも寄与する。今後も市民として、美術博物館を開き、事業展開をさせていく。	2,782	45,986	48,768	48,000	- 3 -1 B	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	左に同じ	左に同じ
103	文化施設管理業務(美博)	美術博物館の施設管理・保守点検 館内及び周辺の清掃・绿化	入館者が安全・快適に観覧でき良好に維持管理する。今後も市立美術博物館としてふさわしい環境整備を図っていく。	7,612	29,006	36,618	33,124	- 2 -1 B	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	今後も市民・地域に開かれた施設として維持できることが必要です。	左に同じ	左に同じ

6 学識経験者の意見

○ 浅野 良一 氏 (兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授)

平成20年度の教育委員会の管理及び執行状況について、事業レベルの自己点検・評価結果は、概ね適切に評価されていると判断する。ただ、今後の自己点検・評価に向けて、次の3点を指摘したい。

1. 目的・手段の構造化

第1に、各種の取り組みの構造化である。経営組織体の活動は、政策—施策—事務事業が、目的—手段の関係でつながるツリー構造となっている。つまり、各事業の目的は、施策を達成するための手段として位置づけられる。教育委員会においても、各政策・施策・事業について、その意図や目的をより明らかにすると同時に、相互の関係を整理する必要がある。今後の点検評価では、「大項目一中項目一小項目」をよりわかりやすく提示する必要がある。

2. 成果指標評価への挑戦

第2に、各種事業の成果をより明らかにすることである。説明責任（アカウンタビリティー）とは、公共機関や企業・団体などが、利害関係者に、その活動内容や成果等の報告をする必要があるとする考え方である。

教育に関する施策や事業の成果は、他の部局に比べて、成果を明示しにくいことは理解できるが、「目安」としての成果をわかりやすく市民に示す努力が求められる。事業レベルの評価においては、各事業の活動だけでなく、成果の目指す姿を数値化する工夫が必要である。

3. 評価の着眼点の明確化

第3に、各種事業の評価について、その評価の着眼点を明確にすることである。通常、施策や事業の評価には、①妥当性（上位の目的を達成するための最適の取り組みか、市が行う必要性があるか等）、②有効性（当初計画で掲げた目標や成果を達成したか等）、③効率性（最小の資源で最大の成果をあげる工夫がなされているか等）が考えられる。教育委員会ならではの各種施策や事業の評価基準を明確にし、市民に公開する必要がある。今後の評価は、①妥当性、②有効性、③効率性の3つの観点から実施することが望ましいと考える。また、事業評価になじまない事業については、今回の点検評価から除いても良いのではないだろうか。

最後に、現在、教育委員会制度自体に対する関心が高まっていることを踏まえ、①政治的中立性の確保、継続性・安定性確保の意義、②市長部局との関係、レイマン・コントロールや、③県教育委員会と市町村教育委員会の関係等、市民に対する教育委員会制度自体の理解を深めることが重要である。

○ 中川 幾郎 氏 (帝塚山大学大学院 法政策研究科教授)

全般的に、適正に執行されているようです。

教育、研修、学習などの事業は、定量評価になじまない点が多くあります。コストダウン（経費節減）、パフォーマンス・アップ（事業量、参加者等）は、定量評価、内部評価で一定程度可能ですが、定性評価が必要な分野もありますので、それらの事業については隔年か3～4年間隔で効果測定の調査を行うべき事業もあるように感じました。特に教育研修、人権関係事業、生涯学習関係事業にそれが求められるように思います。意識調査、行動調査などや、インタビュー調査、ケーススタディなどの手法を用いた調査を、キチンと位置づけて行く必要があるのではないかと思う。コメントをつけさせて頂いた箇所の多くにその必要性を感じました。

次に、社会体育や社会教育（生涯学習概念に基づく事業を含む）事業は、余暇社会対応事業のコンセプトから脱して、地域コミュニティ再生、個人の生活能力向上のための支援、社会的マイノリティの支援という視点から、リニューアルすべき点もあるのではないかと考えます。

(注)レイマン・コントロール

教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないようレイマン（素人、一般人）である委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度

[参考]

地方教育の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
(平成 19 年 7 月 31 日 19 文科初第 535 号事務次官通知)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価部分抜粋

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととした。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。(法第 27 条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。